

タイの工業化の概要

2 0 0 1 年 1 2 月
シンガポール駐在員事務所
日本政策投資銀行

はじめに

2001年10月29日から11月9日の2週間にわたり、タイのバンコクにおいて、タイをはじめとするアジア諸国の工業化の経験と政策金融の手法を伝えるべく、アフリカ開発銀行加盟国の政府機関等の幹部職員を対象とする研修が、アフリカ開発銀行主催の下、日本政策投資銀行国際協力部及びタイ産業金融公社(IFCT: Industrial Finance Corporation of Thailand)の協力により実施された。

研修の内容は、タイに関して、経済の概要、工業化政策、工業化における開発金融機関の役割、中堅・中小企業育成における開発金融機関の役割等多岐にわたるものであった。タイ側からは、IFCTの他、工業省、中央銀行、投資委員会等、多数の政府関係機関が講義を行った。

本レポートは、研修の内容をベースとして、タイの工業化政策、工業化における開発金融機関の役割、中堅・中小企業育成政策等について、国際協力部小森正彦調査役の協力を得てまとめたものである。

シンガポール駐在員事務所

駐在員 成清 正和

(dbj-naru@mbox.ntti.net.sg)

執筆協力者：

国際協力部

調査役 小森 正彦

目 次

タイの概要	5
タイ工業化の歴史	7
1 概要	7
2 経済計画と国家経済社会開発庁	8
(1) 経済計画	8
(2) 60年～80年代半ば	8
(3) 80年代半ば～90年代半ば	10
(4) 90年代半ば以降	10
3 製造業の動向	12
(1) 概要	12
(2) 電気・電子関連産業	12
(3) 自動車産業	13
4 まとめ	14
開発金融機関等の役割	19
1 タイ産業金融公社(IFCT)概要	19
2 IFCT 中小企業開発センター	20
3 IFCT 環境・エネルギー開発センター	22
4 その他政府関係機関の役割	22
(1) 工業省	22
(2) 投資委員会	22
(3) タイ輸出入銀行	24
中堅・中小企業育成策	25
1 概要	25
2 中小企業開発インスティテュート	26
3 小規模企業信用保証公社	26
4 小規模企業金融公社	27



金融セクター概況	28
1 タイ中央銀行	28
2 金融機関	28
3 不良債権問題	29
対日貿易、直接投資	31
おわりに	32
インタビュー先及び参考文献	33

・タイの概要

タイは 51 万 km² (日本の約 1.4 倍) の国土面積に約 6,200 万人が居住しており、タイ族が人口の 8 割以上を占めている。華人系は約 1 割を占めるが、同化も進んでおり、深刻な民族問題は生じていない。公用語はタイ語である。国民の 9 割以上は仏教徒であり、国民性は温和で、礼儀を尊ぶことで知られている。

首都バンコクの人口は約 570 万人で、東北部にある第 2 の都市ナコン・ラチャシマ(別名コラート)、北部にある第 3 の都市チェンマイはそれぞれ 20 万人程度の人口であり、バンコク周辺地域を含む人口集中が顕著になっている。政府は、外資の地方誘致を促す優遇措置の導入等、地方経済振興に向けた様々な努力を続け、人口の地方分散、地域間所得格差の是正を図っているものの、依然として格差は大きい。バンコクへの極端な一極集中は、世界最悪と言われる渋滞や大気汚染等の都市問題を引き起こしている。

表 1 : タイ主要指標

面積	51.4 万 km ² (日本の約 1.4 倍)
人口	6,241 万人(2000 年末) (日本の約半分)
首都	バンコク : 人口 568 万人(2000 年)
宗教	仏教徒 95%、イスラム教徒 4%、キリスト教徒 0.6%
名目 GDP	1,222 億 US ドル(2000 年)
実質伸び率	4.4%
一人当り GDP	1,958 US ドル (2000 年) (日本の 5.7%)
労働力人口	3,322 万人(2000 年末)
失業率	3.6%(2000 年末)

出所 : 各種統計より政策銀行作成

政治情勢については、2001 年 1 月に実施された総選挙の結果、タクシン党首率いるタイ愛国党が総選挙(定員 500 議席)で勝利し、連立により 300 議席を超える安定政権を樹立、同年 2 月タクシン内閣が発足した。

チュアン前政権が、金融危機後、IMF の指導に沿った緊縮的財政政策や外資優遇措置を採用していたのに対し、タクシン政権の政策は中小企業や農村重視の姿勢を打ち出している。その内容は、農民や労働者を中心とする低所得層の生活向上、中小企業の振興、金融機関の不良債権問題の解決等を強調するものである。

具体的には、

- ・ 農業・農業協同組合から農民に対する貸付について、債務額が 10 万バーツ（28 万円。1 バーツ 2.8 円で換算。以下同じ。）以下で債務不履行を生じていない農民の債務返済を 3 年間猶予
- ・ 村落開発のため、国内約 7 万の村に対し、1 村当たり 100 万バーツ（280 万円）の基金創設。日本の大分県をモデルとした「一村一品運動」に基づき、具体的なプロジェクトに応じて村に貸付を実施
- ・ 不良債権買取りを目的とする不良債権買取機関(TAMC)の設立
- ・ 1 回一律 30 バーツ(84 円)の医療診察の実現を目指す健康保険の充実

等の公約が挙げられている。ただし、政策実現には前政権までの慎重な財政路線を転換し多額の財政資金が必要になるため、通貨危機を通じて増加した財政赤字の拡大を懸念する声も強い。

なお、タクシン首相については、97 年の副首相時代の資産申告に不正(意図的な資産隠し)があったとの疑惑が持ち上がったが、2001 年 8 月憲法裁判所は無罪の判決を下した。

．タイ工業化の歴史

1．概要

タイにおける工業化を概観すれば、60年代は輸入代替工業化、70年代は輸出指向型工業化、80年代以降97年の通貨危機までは外資主導による輸出指向型工業の拡大の時期ととらえられる。

50年代までは、タイはコメの生産・輸出を中心とする農業国だった。50年代末から工業化政策が始まり、61年に経済開発計画が導入され、60年代には、積極的な外資導入による輸入代替工業の育成が推進されてきた。しかし、資本財輸入等を通じて貿易不均衡が拡大し、国際収支の悪化をもたらした。70年代に入ってから輸出指向型産業育成に方針転換された。具体的には、輸出向け製品に必要な輸入財への関税軽減、輸出業者への低利融資等が導入された。この結果、食品加工業、繊維、衣類等の労働集約型産業が高成長を遂げた。

表2：50～70年代の主要な経済関連の動向

1950年	国家経済協議会法設立。首相を議長とする協議会設立
54年	産業奨励法制定、同法の運用窓口として投資委員会(BOI)設立
57年	世界銀行の勧告(経済計画機関の創設、民間主導の工業化、政府の役割として民間企業支援及びインフラ整備)
59年	国家経済開発庁設立(国家経済協議会廃止) タイ産業金融公社(IFCT)設立
60年	産業投資奨励法制定(民間主導の工業化促進のため)
61年	第1次経済計画(61～66年)
62年	産業投資奨励法改正(外資導入政策の明確化)
72年	投資奨励法制定(産業投資奨励法廃止) 輸出産業の重点的奨励、工業地の地方分散、外資の選別的導入
77年	国家経済開発庁、国家経済社会開発庁(NESDB)に改称 投資奨励法改正(BOIの権限強化)

出所：各種統計より政策銀行作成

80年代前半は、第2次オイルショックによる国際収支の悪化、一次産品価格の下落、世界的不況の影響を受け、経済成長は鈍化した。しかし、85年のプラザ合意以降、円高を背景に日系企業を中心とした外資による直接投資が急増した結果、輸出指向型製造業が急成長し、外資主導の工業化が進展した。

次節以降では、60年代以降のタイ経済について、経済計画とともに工業化の歴史を詳述する。

2. 経済計画と国家経済社会開発庁

(1) 経済計画

国家経済社会開発庁 (NESDB : National Economic and Social Development Board) の前身は、首相府直轄の下、国家経済計画 (National Plan) の担当庁として 1950 年 2 月に設立された。同庁では経済計画 (以下、計画) を策定するほか、毎週首相及び内閣に対し経済社会情勢を報告している。タイでは、61 年に第 1 次計画が導入されて以来、これまで 9 次にわたる計画が策定されている。

(2) 60 年～80 年代半ば

表 3 : 経済計画の主要経済政策(1)

	期間	主要経済政策の概要	年平均経済成長率 ()内は当初目標値
第 1 次	61～66 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ整備(道路、港湾、ダム等) ・ 民間企業の投資奨励 ・ 輸入代替工業育成 ・ 国内産業保護 	8.7%(5.5%)
第 2 次	66～71 年		7.2%(8.5%)
第 3 次	71～76 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産の拡大と輸出指向工業化による輸出奨励 ・ 選別的外資導入政策 ・ 工業地の地方分散化 	6.5%(7.0%)
第 4 次	76～81 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用機会の創出(天然ガス開発、発電所建設等の国営企業の投資) ・ 所得格差の是正 	7.4%(7.0%)
第 5 次	81～86 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準工業国としての基盤確立 ・ 資源開発計画推進による重化学工業化と経済活動の地方分散 ・ 一人当たり所得倍増 	5.4%(6.6%)

注)タイの財政会計年度は 10 月から翌 9 月まで(以下、表 4、5 も同じ。)

出所 : NESDB 資料等から政策銀行作成(以下、表 4、5 も同じ。)

61 年に第 1 次計画(61～66 年)が導入され、投資振興政策が産業の発展に重要な役割を果たすことになった。この期間は、第 2 次計画終了時である 71 年までの輸入代替政策と 72 年以降の輸出指向型政策にフェーズが分かれる。

71 年までは、高関税による国内産業保護、公共投資によるインフラ整備が実施された。第 2 次計画(66～71 年)の期間は、国内消費中心であり、国内原

材料品の活用、労働集約型産業に関心が向かった。工業面では、輸入代替工業化の流れを受けて、繊維産業が2番目に大きい産業として急成長を遂げた。

しかしながら、保護関税による国内物価の高騰、外貨減少、為替レート上昇に伴う農産物、ゴム等の輸出品の低迷、小規模な国内マーケットといった理由から、輸入代替工業化政策は行き詰まり、保護下にあった国内産業も国際競争力を失った。60年代末期には、輸出停滞と輸入拡大から国際収支の悪化が拡大した。

そこで、第3次計画(71~76年)では、健全な国際収支構造の維持を目指す輸出指向型工業化の方針が打ち出された。72年には、産業投資奨励法に代わる投資奨励法が制定され、輸出産業の重点的奨励、工業地の地方分散、外資の選別的導入が盛り込まれた。輸出指向型工業化政策では、国内原材料を活用し、輸出産業に労働力を集中させた。また、輸出向け製品に必要な輸入財に対する関税軽減、輸出業者への低利融資等のインセンティブが導入された。ただし、関税収入は当時の政府収入の多くを占めていたため大幅な関税軽減には至らず、インセンティブとしては十分なものとは言えなかった。

第4次計画(76~81年)、第5次計画(81~86年)では、引き続き輸出指向型工業化政策が促進され、輸出産業の育成、工業地の地方分散や輸出促進地区の設立、大規模輸出業者に対する支援が実施された。また、天然ガス開発、石油化学製品、化学肥料等の産業育成が行われ、工業化が急速に促進された。工業製品の輸出は急速に伸び、輸出全体に占める工業製品の割合は、70年の25%から80年には35%に上昇した。輸出に占める割合で、製造業が農業を追い抜いた時期である。しかしながら、これらの政策には中小企業振興策という観点は伴っていなかった。

(3)80年代半ば~90年代半ば

80年代半ば~90年代半ばは、85年以降の円高を背景に、日本を中心として、香港、シンガポール、台湾等から直接投資の流入が増加し、高成長が続いた。

工業化促進は、外国資本や技術指向型産業に集中した。繊維、金属製品、電機・電子、IC関連産業等が工業化の牽引役となった。第6次計画(86~91年)では、民間部門の投資奨励、エネルギー部門の民営化が促進された。第7

次計画(91～96年)では、バンコク北部のチェンマイをはじめとする地方への開発分散が進められた。地方分散に当たっては、水源確保等も考慮された。また、農産物の加工度を高めた食品加工業、繊維・衣類、金属、電子機器、石油化学、鉄鋼の6産業が重点分野とされた。

表4：経済計画の主要政策(2)

	期間	主要政策の概要	年平均経済成長率 ()内は当初目標値
第6次	86～91年	<ul style="list-style-type: none"> ・年5%の安定的成長の実現 ・エネルギー部門の民営化 ・雇用増大と所得分配 ・生活の質向上と地域格差縮小 	10.9%(5.0%)
第7次	91～96年	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な適度な成長の維持 ・所得再分配と地方への開発分散 ・人的資源育成と生活の質の改善 	8.1%(8.2%)

第7次計画では、同時に、これまでの高成長路線から一転して、質的向上における成長が掲げられ、経済安定が一層重視される内容となった。また、経済の自由化、国際化が関心事となった。投資促進政策については、高付加価値、ノウハウ、技術移転に関連する産業に対して特別重点が置かれることはなかった。

なお、85年から95年にかけて、年間輸出額は1,920億バーツ(約5,400億円)から1兆3,900億バーツ(約3兆9,000億円)と10年間で7.2倍になった。

(4)90年代半ば以降

90年代半ば以降は、国際競争力を得るために技術促進が重要になった。民間部門も研究開発投資を促進した。一方で、熟練労働者の不足や、中国・ベトナム等と比較して割高な賃金に伴う労働集約型産業の競争力欠如が課題となっていた。

第8次計画(96～2001年)では、生産性向上に力点が置かれた。具体的には、人材開発を行っている民間企業に対する融資、税軽減や職業訓練所の設立等を通じて労働者の技術力向上を図ったり、投資促進や研究開発を行う企業に対する税・金融面での優遇策による技術力向上を図った。また、自動車、電機・電子、一般機械、通信に関連する産業が重点分野とされた。

表 5 : 経済計画の主要政策(3)

	期間	主要政策の概要	年平均経済成長率 ()内は当初目標値
第 8 次	96 ~ 01 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材・社会の開発及びそのための経済の安定化(エンジニアの育成等) ・ 持続成長を目指した地方経済の促進と天然資源開発(非農業部門と農業部門の所得格差是正) ・ 民間と公的部門の協調(道路、港湾、上下水道、通信等のインフラ整備) 	4.9%(8.0%)
第 9 次	01 ~ 06 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材開発 ・ 経済的均衡、生活の質向上 ・ 貧困の根絶の達成 ・ 政府活動の透明性向上 	- (4 ~ 5%)

しかしながら、97年に通貨危機の直撃を受け、一転して経済成長に急ブレーキがかかった。実質 GDP 伸び率は、97年 1.4%、98年 10.8%となった。産業全体の生産性の伸びも 86~90年の 3.5%から 97年は 0%となり、競争力は急速に低下した。スイスのローザンヌに本部を置く民間研究機関、国際経営開発研究所(IMD)が世界の 40 数ヶ国・地域について、国内経済活動、国際化、政府機能、資本力、インフラ、経営管理、科学技術、人材の 8 分野における指標を点数化し、総合的な経済競争力としてランク付けして毎年発表している「世界競争力報告」によれば、タイは、90年の 47 ヶ国中 26 位から 2001 年には 49 ヶ国中 38 位に落ち込んだ(ちなみに日本は 2001 年 26 位)。

通貨危機の影響を受けて、タイ政府は、98年、産業再生計画(Industrial Restructuring Plan)を策定した。この計画では、生産性向上、技術力向上、中小企業強化等の 8 つのプログラムが設定され、タイ工業の国際競争力維持と中小企業(SME: Small and Medium Enterprises)振興が目標となった。中小企業振興策については、詳細は第 4 章で触れるが、2000 年 1 月に中小企業振興法が成立されたほか、同年 4 月に中小企業振興マスタープランが閣議承認された。タイの国際競争力維持のため、人材、経営管理、技術に力点を置いて生産性向上を図り、技術革新、知識集約型人材の育成、地方分散等の実施が目標となった。

第 9 次計画(2001/10 ~ 2006/9)は、2001 年 9 月 25 日に閣議承認されたところであるが、第 8 次までの計画において質的開発が十分に行われなかった

との反省に加え、豊富な天然資源や低廉な労働力にもはや依存できない状況のため、人材開発を中心に、貧困の根絶の達成、生活の質的向上を主要政策に掲げている。さらに、財政赤字を削減し、長期的な財政の安定を構築する方針である。工業部門の生産性も毎年 2.5% ずつ向上させることを目標としている。

具体的な実行手段としては、短期的には、法律及び規制の見直し、税制の再構築、財源の確保、中期的には、産業間の連携、長期的にはニューエコノミーに向けた産業の再編を検討している。

3. 製造業の動向

(1) 概要

80 年代以降の経済成長の過程で、タイの製造業について業種別にみると、従来から軽工業による消費財生産が中心である。ただし、近年、衣料等の労働集約的分野の競争力低下が顕著となっている。一方、自動車、電気・電子等比較的高付加価値の品目の割合が上昇傾向にある。

表 6：製造業業種別名目 GDP 構成比 (単位：%)

	80 年	90 年	99 年
食品加工	25.4	19.2	20.4
繊維	22.2	20.6	17.9
一般機械	2.6	5.3	9.3
石油精製・石油製品	8.2	4.3	8.4
電気機械	2.4	5.8	7.3
輸送用機械	8.2	9.9	4.6
その他	31.0	34.9	32.1
製造業計	100.0	100.0	100.0

出所：NESDB

(2) 電気・電子関連産業

電気・電子関連産業においては、タイを生産・輸出の拠点とする動きがある。最近の日系メーカーの動きでいえば、2000 年 5 月にキャノンが新型事務機器の生産拠点を日本から移転することを発表したほか、大手家電メーカーも、冷蔵庫、エアコンの生産拠点とすることを発表している。この背景には、ASEAN 自由貿易圏(AFTA: ASEAN Free Trade Area)への対応がある。2002

年1月に正式発効を控えた AFTA は、ASEAN 加盟国の工業製品、農業製品の域内貿易関税を 0~5%にするものである。これにより、ASEAN は関税障壁のない一つのマーケットとなり、域内の複数国に生産拠点を置く必要性が少なくなる。そのため、企業は最適な生産拠点を求めて工場進出や集約化を急いでいる。しかし、その一方で、電気・電子産業は、低付加価値製品を中心に中国製品との激しい価格競争にも直面している。この中国製品との競争への対応も、電気・電子産業における今後の課題の一つである。

また、米国向けを中心とした輸出により、IT 関連産業も成長している。世界的な IT 需要の拡大でコンピュータ及び同部品は輸出全体の 12.2%(2000年)を占め、同国最大の輸出品となっている。ただし、2000 年後半以降の世界的な IT 不況を受け、2001 年上半期のエレクトロニクス製品輸出額は前年同期比 1.9%減、コンピュータ及び同部品は 3.4%減、プリント回路は 26.3%減とブレーキがかかっている。さらに、9月の米国テロ事件の影響もあり、投資委員会(BOI: Board of Investment)のチャクラモン事務局長によれば、2001 年のエレクトロニクス関連製品の輸出額は前年比 30~40%程度落ち込む見通しである。

(3)自動車産業

「東洋のデトロイト」と評されるタイの自動車産業は、60年代初めに、輸入代替産業として日系完成車メーカーが相次いで進出したことに始まる。政府は、自動車産業の振興を工業化の柱として位置づけてきた。経済成長を背景に国内市場も急拡大し、国内販売台数は 85 年の 8.5 万台から 96 年には過去最大の 59 万台へと増加した。しかし、通貨危機後の景気低迷に伴い、98 年の国内販売台数は 14.4 万台となり、ピーク比 4 分の 1 に激減した。その後は、景気回復に合わせて順調に回復しており、2000 年には 26 万台とピーク比半分近い水準になった。一方、生産の方は、一部の完成車メーカーが国内販売の急落によって生じた余剰生産能力を輸出に振り向けたため、完成車輸出が拡大し、2000 年にはピーク比 7 割を超える水準まで回復している。

自動車産業は 2001 年に入っても引き続き好調で、タイ工業連盟(FTI)自動車部会がまとめた 1~9 月の自動車生産台数は前年同期比 11.3%増の 33 万台、輸出は同 20.5%増の 12.7 万台となっている。

表 7：自動車生産・販売台数の推移

(単位：千台)

	90	95	96	97	98	99	2000
生産台数	305	526	559	360	158	327	412
国内販売台数	304	568	589	363	144	218	262

出所：タイ中央銀行(BOT：Bank of Thailand)

タイの自動車産業について注目されるのは、日系完成車メーカーによる部品の現地調達比率 100%を目指す動きと、それに応じて部品メーカーの進出が増えていることである。

タイにおける日系自動車メーカーの販売シェア(乗用車・商用車)は、かつては約 9 割と独壇場であったが、最近では GM、フォード、BMW 等の欧米メーカーが相次いで大規模工場を建設したことにより競争が激化している。コスト削減要請が一段と強まる中で、部品の現地調達比率を高める動きが活発化しており、現在トヨタをはじめ複数の日系完成車メーカーが今後 2~3 年を目途に、部品の現地調達比率を 100%にする方針を打ち出している。こうした動きの下、部品メーカーの進出も加速され、部品メーカーの集積が一層進むことが予想される。

タイの自動車産業は、ASEAN 最大の自動車生産拠点となっており、すでに多くの部品メーカーが存在していることから、今後もタイ経済を支える主要産業として期待される。ただし、タイの自動車生産能力が 85 万台程度と見積られるのに対し、2000 年の生産台数は約 40 万台であるように、自動車産業全体の設備過剰感は強く、部品メーカー同士の競争も一層厳しさを増している。

4. まとめ

NESDB は、80 年以降のタイ経済の工業化について、成功した点及び課題が残る点として、それぞれ以下のとおり指摘している。

【成功した点】

急速な経済成長

80~90 年に年平均 7.8%、92~95 年の間に年平均 8.0%の経済成長を遂げ

た。生活の質も向上し、一人当たり所得も 60 年の 106US ドルから 99 年には 1,866US ドル(予測値)となった。

急速な工業化と産業構造の変化

産業部門別の名目 GDP 構成比では、80 年までは農林漁業が最も高い比率を占めていたが、現在では、製造業に逆転されている。

表 8：産業部門別 GDP 構成比の推移 (単位：%)

	80	85	90	95	2000
農林漁業	23.2	15.8	12.5	9.7	9.1
製造業	21.5	21.9	27.2	29.6	33.4
商業	17.6	18.3	17.7	16.4	16.8
サービス	14.0	14.5	13.4	13.2	14.3
その他	23.7	29.5	29.2	31.1	26.4

出所：NESDB

輸出構造についても工業化は一層顕著であり、輸出に占める工業製品のシェアは 80 年の 32.3%から 99 年には 84.3%に達している。

表 9：輸出品目別構成(99年)(単位：%)

工業製品	84.3
コンピューター及び同部品	13.5
繊維製品	8.7
電気機器	6.9
IC 関連	5.0
農産物	8.4
水産物	3.6
その他	3.7
合計	100.0

出所：BOT

特に 80 年代後半に、プラザ合意後のドル安により事実上ドルペッグのバーツが割安となったこと、外国企業進出による輸出品目の多様化等を背景にして、タイの輸出は工業製品を中心に急増した。

輸出相手国については、70 年代には日本向けが 4 分の 1 以上を占めていた。

70年代後半以降は、米国向けがシェアを伸ばし、84年には日本を抜いて最大の輸出相手国となった。99年の輸出相手国構成では、米国、日本、シンガポールが上位を占めている。

表 10：輸出相手国構成(99年) (単位：%)

米国	21.7
日本	14.1
EU	16.8
ASEAN	15.6
シンガポール	8.6
マレーシア	3.6
香港	5.1
台湾	3.5
中国	3.2
韓国	1.6
その他	18.4
合計	100.0

出所：BOT

【課題】

一方、NESDBは、課題が残る点として、以下のとおり指摘している。

所得格差の拡大(農業部門と非農業部門)

農業部門については、表 11 にみるとおり、2000年現在、全就業者のうち5割近くを占めているにもかかわらず、GDPに貢献している割合は約1割にすぎない。就業者一人当たりの付加価値生産高も、非農業部門と農業部門を比較すると、80年の10.4倍から2000年には14.3倍に広がっている。政府統計局(National Statistical Office)の統計では、2000年の平均賃金は月額6,628バーツであるが、農業部門の賃金は3,147バーツであり、平均賃金の約半分の水準にすぎない。

しかしながら、農業部門についていえば、工業化の進展を受けてGDPに占める比率は低下しているものの、就業人口が多いことから、その重要性は依然として大きい。97年の通貨危機発生後は、都市部で急増した失業者を農業部門が吸収するという吸収材としての役割を果たした。

表 11：農業部門と非農業部門の比較

	1980年	1990年	2000年
GDP に占める割合			
農業部門	20%	14%	11%
非農業部門	80%	86%	89%
就業者に占める割合			
農業部門	71%	60%	46%
非農業部門	29%	40%	54%
就業者一人当たり付加価値生産高(単位：バーツ)			
農業部門	11,577	n.a.	22,296
非農業部門	110,801	n.a.	156,082

出所：タイ産業金融公社(IFCT)

地域間所得格差

所得水準は地域間にも大きな差がある。97年の平均賃金で比較すると、最も高いバンコクが月額 8,833 バーツに対し、最も低い南部は 4,488 バーツと約半分の水準である。地域間格差是正のため、タイ政府は、地方への工業誘致のため、BOI の優遇措置を地方進出企業に手厚くしたり、地方に工業団地を造成する等の措置を講じている。しかしながら、目立った成果は出ておらず、第 9 次計画における主要政策に掲げられているように、地域間格差是正は今後の大きな課題の一つとして残っている。

熟練労働者の不足

タイの労働力人口(15 歳以上の人口のうち、主婦、学生等の非労働力人口を除いたもの)は 2000 年末現在 3,322 万人となっている。労働力に関する問題点の一つは、第 7 次以降の経済計画の主要政策に掲げられているように、80 年代後半以降の急速な工業化と直接投資の増加により、エンジニア、経理担当者等専門分野における優秀な人材が不足していることである。

なお、現在のタイの教育制度は、6-3-3-4 制が採用されている。このうち、小学校の 6 年が無償義務教育であり、小学校就学率もほぼ 100%となっている。しかしながら、中等教育(中学校、高校)、高等教育(大学、高専等)の就学率は、それぞれ 6 割、2 割程度である。政府としては、政府支出のうち 2 割強を教育予算に割いており、教育義務期間の延長や労働者への技能訓練機会の提供等の人材育成策を講じているが、質、量両面における人材育成に

については、未だ時日を要するであろう。

この他、NESDB は、課題として以下の点を挙げている。

生産コストの上昇による国際競争力の低下

不十分なインフラ

少ない研究開発予算

環境劣化

・バンコクの渋滞、大気汚染

・水等の天然資源の枯渇

脆弱なコーポレートガバナンス

汚職、不透明性

中小企業の多くに見られる古い経営体質

金融セクターの体力低下

現存する不良債権問題

・ 開発金融機関等の役割

1. タイ産業金融公社(IFCT)概要

第二次世界大戦後、産業の発展のため、当時の商業銀行では対応できなかった産業部門に対する長期金融の供給機関として、タイ政府は 52 年産業銀行(国営)を設立した。しかし、この国営銀行は、経営がうまくいかず、数年後には損失を計上し、わずか 3 年で失敗した。その後、他国の経験や世界銀行の勧告もあり、59 年 11 月、タイ産業金融公社(IFCT: Industrial Finance Corporation of Thailand)が設立された。IFCT は、民間金融機関という形態をとっていたものの、その総裁任命にはタイ大蔵省の認可が必要であり、役員メンバーにも(通常は代表として)大蔵省の出身者が入っており、政府とは密接な関係にあった。IFCT の主な目的は、民間企業の設立、発展及び現代化の支援並びに国内及び外国資本の投資促進である。

IFCT は、設立当初 2 千万バーツ(当時のレートで 100 万 US ドル)の資本金でスタートしたが、2000 年現在の資本金は 267 百万 US ドルである。設立当初の株主構成は、国内資本 63%、外国資本 37%で、60%がタイの商業銀行、30%が外資系金融機関、その他、保険会社、民間企業等の構成だった。政府は、82 年に 20%の株式を取得するまで出資を行っていなかった。現在の株主構成は、民間部門 62%、政府 30%、金融機関 8%となっている。

預金業務はなく、資金調達は、タイ政府からの借入(無利子または低利子)、政府保証債の発行のほか、ドイツ KfW、世界銀行、アジア開発銀行からタイ政府保証付で長期低利融資を受けている。業務内容は、民間企業に対する投融資のみであり、消費者金融、住宅金融、クレジットカード業務はできない。政府の経済 5 ヶ年計画に沿った業務運営を実施している。上場企業であるが、利益は非課税扱いである。

IFCT の 2001 年の新規貸出目標額は 300 億バーツ(840 億円)である。また、貸出残高に占める不良債権の割合は 2001 年 9 月末で 4%、260 億バーツ(728 億円)で、このうち 100 億バーツ(280 億円)を国家資産管理会社(TAMC)に売却する予定である。

表 12：IFCT の重点対象分野とその変遷

	重点対象分野
60年代	輸入代替産業 国内原材料関連産業
70年代	国内原材料関連産業 労働集約産業
80年代	輸出指向型産業 農工業振興 インフラ関連(肥料、セメント、エネルギー等)
90年代	技術移転 エネルギー節約事業 公害対策 工業地の地方分散
現在	不良債権処理 中小企業への融資 仕事、所得の地方分散 研究開発、技術向上 資本市場の発展

出所：IFCT

IFCT は、通貨危機以降、中小企業へのアドバイザーサービス等を行う中小企業開発センター、フロンガス抑止等のための各種環境ファンドを運用している環境・エネルギー開発センターを設立した。それぞれのセンターの概要は、以下のとおりである。

2．IFCT 中小企業開発センター

通貨危機後、経営面で大きな打撃を受けた中小企業(SME)であるが、IFCT は、SME が、雇用を創出すること、裾野産業を担うこと、将来有望な起業家になりうること等の観点から、SME の競争力維持のためにアドバイスを行う機関として、2000年8月中小企業開発センター(SMEDC: Small and Medium Enterprise Development Center)を設立した。

SMEDC は、スタートアップ段階にある企業に対して、投資決定や運営を行う際に必要となる経営計画や投資事業に関する問題点の指摘、分析並びに問題解決や研究開発を進めるための熟練労働者、研究機関、研究者の紹介等のアドバイザーサービスを行っているほか、SME の経営に役立つ研修やセミナーの開催を実施している。2000年実績では、537プロジェクトに対して

アドバイザーサービスを実施している。

SMEDC によれば、アドバイザーサービスを実施した SME が抱える問題点の 89%は資金調達上の問題であり、残りは経営管理上の問題である。

資金調達上の問題点としては、少ない資本金、低い信用力に伴う割高な調達コストや限られた資金調達先、SME に対する特別融資支援の欠如、乏しい資金管理能力、等が主なものである。

また、経営管理上の問題点としては、家族的経営、社内教育の不在から生じる専門性の欠如、会計情報、経営情報等の情報不足、将来の競争市場を見据えた戦略の欠如、熟練労働力の不足、等を挙げている

その他、SME は、マーケットチャネルの不足というマーケティングの問題や、効率性、生産性、品質管理、原材料・在庫管理の欠如といった生産技術上の問題も抱えている。

なお、タイ政府は、民間投資奨励方法の一つとして、99 年 8 月、SME ベンチャーキャピタルファンド(SMEVC)を創設した。当該ファンドは、戦略的に重要な SME への投資手段となっている。

SMEVC の規模は 12 億バーツ(約 34 億円)で、投資信託管理者はシティバンク、監査人は KPMG である。また、SMEVC は、投資だけでなく、投資先に対して、以下の 2 つの技術支援も行っている。

投資先の SME に対し、生産、ファイナンス、マネジメントに関する専門家を派遣

投資先が最大限の利益を得られるよう、工業省や他の適切な機関からの追加支援を調整

投資先の対象は、製造業、貿易、サービス業のうち、国内経済構造の強化に寄与する「戦略的」な SME であり、投資先の条件として、3~5 年以内に上場ないしは他の手段でハイリターンを実現するポテンシャルを持っていること、負債資本比が 3 分の 2 を超えないこととされている。なお、ここでいう「戦略的」の要件は、以下のいずれかに該当するものとなっている。

- ・高付加価値(または同業種他企業と比較して高いこと)
- ・輸入品依存を減らす製品・サービスを生産
- ・外貨取得可能
- ・国内でまだ入手できておらず、今後技術を広めることが可能な技術を利用

- ・独自のノウハウに基づき、製品、サービス、生産プロセスにおいて革新的であること
- ・環境問題を生じることなく、地方における雇用創出を伴うこと
- ・環境問題の改善

3．IFCT 環境・エネルギー開発センター

環境・エネルギー開発センター(Environment and Energy Development Center)は、SMEDCと同様、2000年8月設立された。主要業務は、環境・エネルギープロジェクトの開発や、ファンドの管理、企業に対するアドバイス(環境・エネルギープロジェクトに関する補助金や融資が可能なファンドの紹介、アクセス方法等)を実施している。主なファンドとしては、Ozone Project Trust Fund(OTF)があり、このファンドは、オゾン層破壊物質を削減するための追加投資に対して金融支援を行うものである。世銀からタイ大蔵省を經由してIFCTに財源が支払われる。予算は4,000万USドルである。現在までに、40プロジェクトに1,400万USドルの金融支援が実施されている。

4．その他政府関係機関の役割

(1)工業省

工業省(MOI: Ministry of Industry)は、従来は労働集約型の工業化を推進してきたが、最近では新技術による高付加価値化、知識産業化と人材育成、サポーターインダストリーとしてのSME育成、公害対策等に重点をシフトしてきている。SME育成については、わが国の中小企業診断制度をモデルとする支援制度を導入している。また、東北地方等との地域格差是正のため、「一村一品運動」(宝石加工、皮革製品等)を提唱している。

(2)投資委員会

投資委員会(BOI: Board of Investment)は、54年制定の産業奨励法の運用窓口として設置された。タイの個別の投資奨励策はBOIによって決定されている。BOIは首相を議長とし、工業大臣、大蔵大臣のほか、産業界、銀行界の代表者から構成されている。また、この委員会の決定事項を実施し、奨励

の実務を担当する BOI 事務局(65 年設立)が首相府に設置されている。

77 年には投資奨励法が改正され、BOI の権限強化と手続の効率化が図られ、BOI による奨励策の基本方針決定、奨励策の実施、BOI の運営、権限等に関する事項が定められた。

投資奨励法が使用している奨励スキームは、対象奨励業種を設定するとともに、全国を第 1～第 3 ゾーンに分類し、ゾーン毎に、一定期間内の法人所得税、機械設備の輸入税の減免、対象となる生産の原材料輸入税の免除、外国資本による土地所有の許可、投資奨励業種に従事する人材の滞在許可の支援等 BOI が講ずる特別な便宜、等から成り立っている。

直近の投資奨励策の変更では、2000 年 8 月、経済回復のスピードアップ、国際競争力強化、地方分散の加速、一層の産業連携の基盤形成、税優遇の効率性増加等を目的に、外国出資比率規制や優遇付与のための輸出比率規制を撤廃した。これにより、製造業は輸出比率に関係無く外資が 100%出資できることになった(従来は、原則 50%未満、タイ側パートナーの同意を条件に 50%以上可)。また、1,000 万バーツ(2,800 万円)以上のプロジェクトについては、操業開始後 2 年以内に ISO9000 を取得することが義務づけられた。

表 13：最近の BOI の投資奨励策変更の動き

実施時期	主要施策
97 年 12 月	既存の BOI 奨励企業に対し、タイ側パートナーの同意を条件に、外国資本の過半数以上の出資が可能 金融機関への外資出資比率限度(25%未満)を 10 年間に限り撤廃
98 年 5 月	非 BOI 奨励企業に対しても、奨励業種であれば BOI 奨励企業として認め、過半数以上の出資が可能
98 年 12 月	新規 BOI 奨励案件に対して、99 年末までの期限付きで外資出資比率規制を撤廃(その後、期限を 2000 年 7 月まで延長) 新たに小売業を BOI 奨励業種として認め外資が 100%まで出資可能
00 年 8 月	外国出資比率規制や、優遇付与のための輸出比率規定を撤廃

出所：BOI

なお、BOI は、特別重要産業として、農業及び農産業、技術開発及び人的資源の開発、公共施設、基本サービス、環境保全、特別目的産業の 5 つを指定しており、このうち 2000 年 8 月の奨励策変更において 農業

及び農産業が新たに追加された。この特別重要産業のプロジェクトは、立地ゾーンにかかわらず、機械輸入税の免除や8年間の法人所得税の免除等の優遇措置を受けることができる。

(3) タイ輸出入銀行

タイ輸出入銀行(Exim Bank: Export-Import Bank of Thailand)は、タイの輸出競争力強化のため輸出セクターへの金融支援、タイ企業の対外投資支援等を行うために1993年設立された。支援対象は、輸出業であれば限定されない。外国からの借款、中央銀行からの借入等を原資として、輸出前貸出、保証、投資等により輸出振興を図るとともに、輸出産業に必要な資本財等の輸入のための輸入金融も扱う。

2001年1月現在の投融資等残高は799億バーツ(約2,200億円)で、うち輸出前貸出残高317億バーツ(構成比40%)、保証残高192億バーツ(同24%)となっている。

・ 中堅・中小企業育成策

1. 概要

タイにおける中小企業政策の歴史は比較的新しい。タイにおける中小企業の定義は、2000年1月に成立した中小企業振興法(SME Promotion Act)には規定されておらず、各政府機関によって異なるが、固定資産額2億バーツ(5.6億円)以下/未満という基準を採用する場合が多い。工業省とタイ産業連盟は、固定資産額に加えて従業員数200人以下という基準を採用している。なお、固定資産額2億バーツ以下の中小製造業が産業全体に占める割合は、企業数では95%超、従業員数、登録資本金ではそれぞれ約5割である。

タイ政府は、21世紀に向けてタイの産業が国際競争力を維持するためには、輸入依存度の低い輸出産業、高付加価値産業、ハイテク産業の育成が重要であると認識している。このため、裾野産業の育成という観点から、中小企業振興を重視してきた。

2000年4月には、中小企業振興マスタープラン(SME Development Master Plan)が閣議承認された。これは、SMEについて、技術力及び経営・品質管理能力の向上、起業家育成、人材開発、市場へのアクセス促進、金融支援システムの強化、事業環境改善、零細企業や地方の企業の育成、企業間のネットワーク化、クラスターの形成、といった7つの戦略から構成されている。

また、中小企業の支援体制も整備された。99年に中小企業開発インスティテュート(ISMED: Institute for Small and Medium Enterprises Development)が設立され、中小企業経営者、管理職に対する研修を行っている。

金融支援に関しては、99年8月に発表された新総合経済対策において、中小企業の資金調達改善のため、中小企業信用保証公社(SICGC: Small Industry Credit Guarantee Corporation)の強化、小規模企業金融公社(SIFC: Small Industry Finance Corporation)の強化と効率性の向上等が打ち出された。

日本政府は、このような制度的枠組みの整備と具体的な支援策の実施において、タイ政府の取組を積極的に支援してきた。99年、当時の前通産省生活産業局長であった水谷四郎氏がタイの大蔵大臣・工業大臣のアドバイザーと

して派遣され、99年1月から半年の間、中小企業政策全般に関する助言を行うとともに、中小企業金融関連政策の企画立案に対する助言を行い、中小企業振興政策大綱としての提言が取りまとめられた。この提言は、99年8月の新総合経済対策において具体化された。また、中小企業診断士育成制度の開始や中小企業開発インスティテュートの開設にも反映された。

2．中小企業開発インスティテュート

1999年4月設立。業務内容としては、SMEに対するビジネス情報、専門的な経営管理、ネットワーク情報等の提供サービスである。日本の中小企業大学校がモデルとなっている。工業省とタマサート大学を中心とする地方大学の協力のもと、製造業、貿易及びサービス業におけるSME経営者、管理職、後継者、起業家等に対して、研修、コンサル、データ提供等を行っている。

3．小規模企業信用保証公社

1985年、小規模企業信用保証ファンド(SICGF: Small Industry Credit Guarantee Fund)が設立された。同ファンドは、1991年、その業務機能を引き継ぐ形で小規模企業信用保証公社(SICGC)となった。SICGCは、資金借入の際に担保が不足している小規模企業に対して債務保証を行い、企業の資金調達を円滑にするタイ唯一の保証機関である。設立時の資本金4億バーツ(約11億円)であり、99年の新総合経済対策を受けて44億バーツ(123億円)に増資された。株主の96.5%は政府及び政府系機関である。

SICGCは現在4つのスキームを持っており、通常の保証メニューは、信用保証限度額4,000万バーツ(1億1,200万円)、対象企業の固定資産額の上限2億バーツ(5.6億円)、保証料一律1.75%となっている。その他、他の金融機関による代理保証スキーム(保証限度額1,000万バーツ(2,800万円))、不良債権スキーム(2002年4月までの暫定措置。担保アンカバー額の75%を保証)等がある。2000年の保証実績は前年比9倍を超える272件8億バーツ(約22億円)に達した。なお、2001年6月末現在の残高は、1,200件27億バーツ(約76億円)である。地域別には残高の33%がバンコク首都圏である。業種別には、製造業が52%、農加工業が22%、サービス業が20%を占めている。

4 . 小規模企業金融公社

固定資産 5,000 万バーツ(1 億 4,000 万円)以下の中小企業に融資を行う目的で、91 年、大蔵省、政府貯蓄銀行、IFCT 等が出資して設立された。地方に多い小規模企業を対象とした融資を行うほか、企業育成のための経営指導、情報提供等も行う。設立当初の資本金は 3 億バーツ(8.4 億円)だったが、99 年新総合経済対策に伴う政府出資もあり、現在は 28 億バーツ(約 78 億円)となっている。株主の 95%は政府及び政府系機関である。2001 年 9 月末現在の総資産は 47 億バーツ(約 132 億円)である。なお、2002 年から中小企業開発銀行(SMEs Development Bank)に改組される(資本金 100 億バーツ(280 億円)の予定)。

融資先は残高の 46%がバンコク首都圏である。不良債権比率は、地方を中心に 2001 年 9 月末現在 29%となっている。

・金融セクター概況

1. タイ中央銀行

タイ中央銀行(BOT: Bank of Thailand)は1942年設立され、主要業務は、発券、金融機関の監督、外国為替管理及び金融政策の実施であり、主な金融調節手段としては、公定歩合操作、公開市場操作及び預金準備率操作がある。BOTは2000年4月に8人のメンバーで構成される金融政策委員会を発足させ、インフレターゲットリング制(四半期毎。ターゲット範囲0~3.5%)を導入し、コアインフレ(食料品とエネルギーを除くインフレ率)の動向を注視しつつ金融政策を決定している。

なお、インフレターゲットリングに沿った政策運営は正式な法的枠組みとなっていないこともあり、現在中央銀行法を改正し、中央銀行の独立性維持(議会による総裁の指名)、役割の明確化(インフレターゲットリング制導入)を盛り込むことが検討されている。

2. 金融機関

タイにおける金融機関は、中央銀行のもと、商業銀行(地場民間銀行、地場国有銀行、外国銀行)、政府系金融機関(IFCT 他)、ファイナンスカンパニー(FC)からなる。商業銀行は、総資産、信用供与残高、預金残高の約8割を占めている。政府系金融機関は、通貨危機後、商業銀行の経営状態悪化の影響もあり、総資産等のシェアは増加しているものの、全体の1割強を占めるに過ぎない。

表 14：金融機関別総資産等の構成比(99年) (単位：%)

	総資産	信用供与	預金残高
商業銀行	77.5	80.8	80.9
ファイナンスカンパニー	8.2	5.5	7.4
政府系金融機関	14.3	13.7	11.7
IFCT	2.1	2.4	0.0
EXIM	0.6	0.5	0.0
政府貯蓄銀行	4.8	3.0	6.8
農業農協銀行	3.1	3.5	1.9
政府住宅銀行	3.8	4.4	3.0
計	100.0	100.0	100.0

出所：BOT

3. 不良債権問題

- タイの商業銀行は、99年以降、
- ・資産管理会社(AMC: Asset Management Company)への不良債権の移管
 - ・債務再編合意(債務再編に関する債権者と債務者間の私的交渉。債務返済猶予、金利減免、債権放棄、債務の株式化等)
 - ・第三者への不良債権の売却
 - ・回収不能債権の償却処理

等により、不良債権額の削減を図ってきた。その結果、金融機関の不良債権比率は、BOTの統計上は大幅に低下している。商業銀行全体の不良債権比率(不良債権は延滞期間3ヶ月以上)は、99年5月のピーク時46.8%から2000年12月には17.7%に低下している。さらに、2001年上期は、サイアム・シティ銀行とバンコク・メトロポリタン銀行の地場国有2銀行が共同で設立した不良債権回収会社に2,000億バーツ(5,600億円)超を移管したこともあり、不良債権比率は商業銀行全体で2001年9月末現在12.8%(速報値)、地場国有銀行で同7.5%(同)に低下している。

特に2000年には、商業銀行とFCをあわせた金融機関の不良債権額は約1.2兆バーツ(約3.4兆円)減少した。その内訳は、既存の不良債権の処理が約1.7兆バーツ(約4.8兆円)、新規発生が約4,900億バーツ(約1.4兆円)である。通貨危機直後に比べ、金融セクターの不良債権問題はかなり改善し、金融システムの安定性も徐々に高まっている。自己資本比率についても、商業銀行全体の自己資本比率は2000年末時点で12%となっている。

表15: タイの不良債権金額、比率(単位: 億バーツ、%)

	99年末	2000年末	2001年9月末
地場民間銀行	8,854(30.59)	4,764(18.00)	4,723(17.78)
地場国有銀行	10,573(62.84)	3,080(21.63)	1,024(7.49)
外国銀行	616(9.94)	382(6.60)	206(3.50)
商業銀行全体	20,043(38.57)	8,226(17.70)	5,953(12.91)

注) カッコ内は不良債権比率。2001年9月末は速報値。

出所: BOT

しかしながら、既に多くの指摘がなされているように、比率低下をもたら

している AMC への資産移管や債務再編合意の内容には種々の問題が残っており、以下の理由から不良債権問題の解決には未だ時日を要すると見られる。

商業銀行全体の不良債権比率は 10%超の水準であり、金融機関の健全性が回復したと言える水準ではないこと(特に地場民間銀行の不良債権比率は依然として高い水準にある)

AMC 移管後の不良債権処理(回収、売却)がほとんど進捗していないと見られること

債務再編合意の結果正常債権化した貸出債権が再不良債権化するケースが増加していること。実際に、2000 年中に再不良債権化した金額は約 2,100 億パーツ(約 5,900 億円)あり、2000 年中に発生した不良債権の 4 割強を占めている。タイでは、30 万件を超える膨大な数の債務が再編されるに当たって、債務返済計画等の実現可能性等について安易に合意がなされていると見られること

タイの金融システム安定化のためには、不良債権処理を急ピッチで進めていく必要がある。タイでは、韓国やマレーシアのように政府主導による金融機関への公的資金注入や不良債権買取が迅速に進められたのとは異なり、各銀行が自助努力で処理を進める形がとられており、不良債権問題の解決が遅れている。タクシン政権では、公約どおり、公的資金を活用して国家資産管理会社(TAMC : Thai Asset Management Corporation)を設立し、TAMC を通じて商業銀行の不良債権を買取る政府主導の政策を打ち出した。TAMC は 2001 年 10 月より本格始動し、買取額は 1 兆 3,000 億パーツ(3 兆 6,400 億円)を見込んでいる。

2001 年は、米国経済減速の影響を受けて、タイ経済の景気回復も腰折れすることは確実であり(2001 年 11 月のアジア開発銀行の発表によれば、2001 年のタイの成長率予測は 1.5%)、企業の業績悪化に伴って不良債権が増加する可能性もある。金融システム不安を払拭するためにも、商業銀行の不良債権の買取りを迅速に進める必要があるだろう。

・対日貿易、直接投資

タイ側の貿易統計で対日貿易の比率(2000年)を見ると、輸出が14.8%で米国に次いで第2位、輸入が23.8%で第1位となっており、タイにとって日本は最重要貿易相手国である。

貿易については、タイからの対日輸出品目は農林水産品に加え、コンピュータ及び同部品、衣類、テレビ・ラジオ及び同部品等が主要品目である。一方、対日輸入は、産業用機械(2000年構成比18.1%)や電気機械及び同部品(同14.3%)等、資本財や中間財、原料が中心となっている。

直接投資については、2000年の投資認可は、景気回復に加え、8月のBOI投資奨励策変更前の駆け込み申請もあり、大幅に増加した。国別にみると、日本が極めて大きな伸びを示しており、海外からの投資に占める割合は、件数で36%、総投資額で50%を占め、他の国・地域を大きく引き離している。

日本からの投資を業種別にみると、電気・電子産業が90件(構成比32%)、金額385億バーツ(同34%、1,078億円)、自動車関連産業を含む金属・機械産業が95件(同34%)、金額142億バーツ(同13%、約400億円)と上位の2産業で件数の65%、金額の47%を占めている。

表16：主要国・地域別直接投資状況(認可ベース) (単位:億バーツ、%)

	件数			金額		
	99年	2000年	伸び率	99年	2000年	伸び率
日本	185	282	52.4	270	1,074	297.1
NIEs	182	252	38.5	178	452	153.9
ASEAN	33	47	42.4	46	74	59.4
米国	53	73	37.7	464	379	-18.2
EU	73	135	84.9	364	288	-20.9
合計	517	783	47.3	1,361	2,129	56.4

注) 外国資本10%以上のプロジェクト。

出所：BOI

．おわりに

アジア通貨危機がタイから発生したこともあり、タイ政府及び経済界は、タイ経済に問題があったことを当然認めている。具体的には、構造的な問題点として、設備輸入に依存した工業化であり、技術投資が少なくタイ独自の技術基盤が形成できていないこと、金融セクターが極めて脆弱であること、経済活動における汚職や政府介入が存在すること、等を指摘している。

タイ経済の今後の競争力向上に向けては、これらの問題点を克服するとともに、裾野産業の育成、インフラ整備、人材育成、AFTAの着実な推進、制度面の継続性や透明性の確保、環境保全といった点を進めていくことが重要になるだろう。

タイの工業化は50年代から始まる長い歴史を持っているが、本格的な工業化は現在進行中であり、日本にとってタイの工業化の歴史から学ぶものはそれほど多くはない。しかしながら、日本とタイの関係についてみれば、直接投資、貿易だけではなく、日本はタイに対し、ASEANにおける製造業の拠点としての拡充に向けて、中堅・中小企業育成振興策への協力(中小企業マスタープランの策定協力、中小企業診断士制度の構築、専門家派遣等)や産業競争力強化への協力(技術移転、自動車部品産業育成等)をはじめ、多くの支援策を実施している。両者の関係は、今後一層重要なものになるだろう。両者がより緊密な関係を構築していくためにも、お互いの歴史を把握しておくことは有益であろう。

・インタビュー先及び参考文献

Dr. Teera Ashakul

Economic Advisor

Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)

Ms. Wilaiporn Liwgasemsan

Senior Advisor in Policy and Planning

National Economic and Social Development Board (NESDB)

Ms. Supriya Sittikong

Director, Bureau of Industrial Enterprise Development

Ministry of Industry (MOI)

Ms. Ladda Siriwattanakosol

Senior Vice President, Credit Policy Department

Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)

Mr. Triwut Piyajariyakul

Vice President, SME Development Center

Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)

Mr. Anat Prapasawad

Vice President, Environment and Energy Development Center

Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)

Mr. Singhachai Boonyayotin

Executive Officer, Finance Marketing Operation Group

Bank of Thailand (BOT)



Mr. Somporn Chitphentom
Senior Vice President
Export-Import Bank of Thailand (Exim Bank)

Dr. Atchaka Brimble
Director, Planning and Development Division
Thailand Board of Investment (BOI)

Dr. Thanet Norapoompipat
President
Institute for Small and Medium Enterprises Development (ISMED)

Mr. Chongchet Boonkerd
Senior Executive Vice President
Small Industry Finance Corporation (SIFC)

Mr. Manit Yukkasemwong
Executive Vice President
Small Industry Credit Guarantee Corporation (SICGC)

Mr. Aswin Kongsiri
Executive Director
Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)

日本大学 水野満教授
BOI 鈴木アドバイザー
JETRO バンコク・センター 酒井次長

(主要参考文献)

IFCT : *Annual Report 2000(IFCT)*

IFCT : *Industrial Development in Thailand*

国際金融情報センター：基礎レポート（タイ）

(参考ウェブサイト)

タイ産業金融公社：www.ifct.co.th

国家経済社会開発庁：www.nesdb.go.th

タイ中央銀行：www.bot.or.th

投資委員会：www.boj.go.th

タイ大蔵省：www.mof.go.th

タイ工業省：www.industry.go.th

タイ輸出入銀行：www.exim.go.th

小規模企業金融公社：www.sifc.co.th（タイ語のみ）

中小企業開発インスティテュート：www.ismed.or.th

小規模企業信用保証公社：www.sicgc.or.th

One Asset Management Limited（SMEベンチャーキャピタルファンド）

www.one-asset.com